

定例教育委員会会議録

令和4年3月28日

境港市定例教育委員会（令和4年3月28日委員会会議録）

招集年月日 令和4年3月28日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 松本 敏浩

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 徳永 由樹

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 亀 井 功

教育総務課長補佐兼指導係長 柳 樂 力 人

生涯学習課長 松 本 昭 児

教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

提出議案 議案第4号 境港市渡公民館長の任命について

議案第5号 境港市外江公民館長の任命について

議案第6号 境港市境公民館長の任命について

議案第7号 境港市上道公民館長の任命について

議案第8号 境港市余子公民館長の任命について

議案第9号 境港市中浜公民館長の任命について

議案第10号 境港市誠道公民館長の任命について

議案第11号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第12号 境港市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第13号 境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
委嘱について

議案第14号 境港市第一中学校区学校運営協議会委員の任命について

議案第15号 境港市第二中学校区学校運営協議会委員の任命について

議案第16号 境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について

議案第 17 号 境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の
任命について

議案第 18 号 令和 4 年度境港市学校教職員の研修について

議案第 19 号 押印を求める手続きの見直しのための関係規則の
整理に関する規則の制定について

協議事項 3 月定例市議会教育委員会関係質問答弁について
令和 4 年度教育委員会関係予算について

報告事項 3 月の行事報告、4 月の行事予定

【1. 開会】

松本教育長 ただいまから3月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

松本教育長 本日は人事案件が多くなっております。先ず議案第4号から議案第10号までは公民館長の任命に関する案件になりますので、事務局より一括して提案をお願いします。

松本課長 議案第4号から議案第10号について一括で説明させていただきます。渡、外江、境、上道、余子、中浜につきましては現在の公民館長が再任となります。誠道公民館につきましては現在の神崎館長が退任されますので、後任として現在スポーツ推進委員もしていただいている誠道町の藤本晋也さんに4月1日から公民館長をお願いしたいと考え、議案として出させていただきました。

松本教育長 ただいまの提案について質問等ありますでしょうか。

徳永委員 藤本さんは、まだお仕事されていませんか。

松本課長 その点は事前にすり合わせさせていただいております、公民館長が3時半までの勤務になりますので、それ以降に仕事の調整がつくということで受けていただきました。

松本教育長 そのほかありますでしょうか（質問等なし）。議案第4号から議案第10号についてご承認いただけますでしょうか（異議なし）。それでは議案第4号から議案第10号までは承認いたします。続きまして、議案第11号境港市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

松本課長 議案第11号境港市公民館運営審議会委員の委嘱についてです。10ページ、11ページに令和4年度から公民館運営審議会委員を務めていただきます方の名簿を載せておりますが、この内、備考欄に「新」と網掛けがしてある方が新しく公民館運営審議会委員になられる方になります。一点だけ議案を送付し

た段階では変更が間に合いませんでしたが、渡公民館に記載されている角純也さんが4月から教育総務課長となることから、山本泰淳さんに変更になるという連絡を受けておりますので、訂正をお願いします。説明については以上となります。

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。それでは議案第11号は承認といたします。続きまして議案第12号境港市スポーツ推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

松本課長

議案第12号境港市スポーツ推進委員の委嘱についてです。14ページに名簿を載せておりますが、この内、余子の東大介さんと外江の柘植英敏さんが令和4年度から新たに委員をお願いする方となります。説明については以上となります。

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。それでは議案第12号は承認といたします。続きまして議案第13号境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

亀井課長

議案第13号境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてでございます。学校医につきましては、学校保健安全法で「学校には、学校医を置くものとする」と、境港市立小・中学校管理規則の中で「学校医等は教育委員会が委嘱する」とあり、今年度で学校医等の任期が終了することから新たに2年間の任期で委嘱するものです。17ページに名簿を載せておりますが、変更になる学校医等について18ページに記載しておりますのでご覧ください。25年間に渡りまして渡小学校、余子小学校、第三中学校の眼科医を務められた濱橋眼科医の濱橋先生がご退任されるということで新たに済生会境港総合病院で非常勤の医師として勤務されておられる佐々木勇二先生に、竜ヶ山こどもファミリークリニックの細田先生が学校医としてご担当されておられる4校のうち、外江小学校の学校医を済生会総合病院に業務委託することに、第一中学校の学校医を市場医院の來間先生をお願いすることになりました。任期

は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなるのですが、先ほど説明した外江小学校については済生会病院と業務委託契約をする関係で1年間となりますので、来年度新たに契約をし直すということになります。

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。最近の学校医、学校歯科医とも苦しい状況があるのですが、その辺り説明いただけないでしょうか。

亀井課長

眼科医、歯科医につきましては、3人の先生に3校ずつ診ていただいていたのですが、濱橋先生がちょうど25年で辞められるということがあり、3校をどうするかという話の中で浜本眼科、小森眼科の先生にお願いしようとも思ったのですが、5校、4校になるとさすがに厳しいということもあり、前々からお願いできないかと考えていた済生会に一度お話をさせていただいたところ、前向きな返事をいただきましたので、眼科医を紹介していただくことになりました。併せて学校医の方もなかなか新しい先生がすぐにやりますとは言ってくれませんので、細田先生にご負担をかけていたのですが、済生会と市場医院がそれぞれ1校ずつ引き受けてくれることになりましたので、なんとか今の形に落ち着いたところですよ。米子市も状況は厳しいと伺っていますし、西部医師会に相談してもまずは境港市で探してくださいという感じです。先生方も年々高齢化してきますので、今後も難しい状況は変わらないのですが、今回済生会が入ってくださいましたので、なんとか道筋がつけられたらと思います。

松本教育長

厳しい状況が続いているということですね。それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第13号は承認いたします。続きまして、議案第14号から議案第16号については各中学校区の学校運営協議会委員の任命となりますので、事務局より一括して説明をお願いします。

亀井課長

議案第14号から議案第16号については各中学校区の学校運営協議会委員の任命となります。21ページをご覧ください。学校運営協議会コミュニティースクールにつきましては、今年度第三中学校区がスタートして現在すべての中学校区で設置が

終わっております。境港市学校運営協議会設置等に関する規則の第8条で「校長の推薦により教育委員会が任命する」となっております。第三中学校区は令和2年度からスタートしていますので、2年間の任期が終了し、新たに2期目の任命となります。第一中学校区、第二中学校区は児童生徒の保護者や教職員等の異動に伴い、変更になった方を任命するものです。それでは校区毎に説明させていただきます。20ページをご覧ください。第一中学校区になります。新たに任命される方は3番の湯尾校長先生が中浜小学校から転任されたことによる任命、4番、5番、18番から20番につきましては児童生徒の保護者や教職員の異動に伴うものになりますので、新年度の担当が決まり次第、委員を確定することになります。新たに任命することになる委員の任期は前任者の残任期間となります令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。続きまして24ページをご覧ください。第二中学校区です。1番の下西校長先生は新たに校長になられたため、2番の植田校長先生は渡小学校からの転任のため新規で任命となります。また、5番の東さん、7番の林さん、9番の石倉さんは児童生徒の保護者として、15番の藤本さんは地域住民として新規で任命となります。18番から20番は教職員の異動に伴う任命になりますので、担当が決まり次第委員を確定することとなります。17番の地域学校コーディネーターについては今年度金津さんが任命されていましたが、職を辞されたので新たなコーディネーターが決まり次第、委員を確定することとなります。新たに任命する委員の任期は残任期間である令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。26ページをお願いします。第三中学校区です。先ほど説明しましたとおり令和2年度からコミュニティスクールがスタートしていますので4月から2期目となるのですが、備考欄に※印がある方については前期からの継続となります。新たな委員としましては2番の転任で来られた渡小学校の山根校長、9番の相川さん、12番の足立さん、13番の大道さん、14番の角田さんが地域住民として、16番の渡保育園武良園長が新規の任命になります。第三中学校区は、前期は各校1名の学校担当者が委員として任命されていましたが、2期目からは3校の教頭のうち代表者1名が学校担当者になることが決まりましたので、代表者が決まり次第委員が確定することになります。なお、委員の任期は令和4年4月1日か

ら令和6年3月31日までとなります。

松本教育長 ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。第二中学校のコーディネーターについて、人選はどのようになっていますか。

松本課長 今募集をかけていまして来週面接がありますが、その方が採用になるかはまだわかりません。

松本教育長 とりあえず手は挙がっているということですか。

松本課長 1名来ています。

松本教育長 そのほか何かありますか。それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第14号から議案第16号については承認いたします。続きまして、議案第17号境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の任命について事務局より説明をお願いします。

亀井課長 議案第17号境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の任命についてでございます。29ページをご覧ください。小・中学校管理規則第58条に「共同学校事務室の室長、室長補佐及び職員は、事務局の中から教育委員会が任命する」という規定があります。異動に伴い名簿のとおり任命するものです。

松本教育長 ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第17号については承認いたします。続きまして、議案第18号令和4年度境港市学校教職員の研修について、事務局より説明をお願いします。

松原局長 議案第18号令和4年度境港市学校教職員の研修についてでございます。これは地教行法第21条の規定により、校長、教員その他教育関係職員の研修方針を定めるものです。31ページに年間スケジュールを載せておりますのでご覧ください。各教職員のキャリアステージに沿って、研修を体系化しており、それぞれの年代における職務遂行のための資質能力や指導力の

向上を図る研修を計画しております。令和3年度はコロナ禍の状況も見ながら、必ず実施しなければならない法定研修を優先にリモート研修、集合研修と約6割の研修を実施しました。今後も状況を見極めながら実施について検討したいと考えております。

松本教育長

コロナ禍の難しさについて説明がありましたが、内容的に令和3年度と令和4年度の研修で大きな違いがありますでしょうか。

松原局長

基本的には令和3年度と同じ研修になります。

松本教育長

今の学校課題、子どもたちの学力課題といったところを考えて、重点を置きたいようなことはありますか。

松原局長

県が学力向上プロジェクトを立ち上げていますので、連携しながら市でも足りないところを補っていきたいと考えております。

松本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

徳永委員

この研修は平日の昼間にあるのですか。

松原局長

勤務時間内になります。

徳永委員

この時期にやった方が良いというタイミングで実施されていると思いますが、夏休みや冬休み等、子どもに迷惑がかからない時期、授業に支障が生じるようではいけないと思いますので、その辺り検討していただけたらと思います。

松原局長

実際には県の研修センターの研修がその時期に多く入ってきますので、なかなか予定がとれないというところがあります。確かに委員が言われるように長期休業中に研修を入れた方が授業がなくなるということはありませんが、その辺りのバランスは調整してきたところです。

中田委員

「コロナ禍でリモート研修」という話があったのですが、リ

モート研修については個人差があったり、難しかったりということがあると思います。今年も同じような形でリモート研修になってしまうこともあると思いますが、その辺りのフォローについて検討していただけたらと思います。リモートだと頭に入りにくいところもあって、直に研修を受ける場合とでは違う部分があると思いますのでよろしくをお願いします。

松原局長

言われるようにリモートだと協議をしても相手の言われることが十分にくみ取れなかったり、一方方向の研修になってしまうことが多くなりますので、その辺りの検討が必要になると思います。

松本教育長

私からお願いですが、研修と言うと何をするかということが気になるのですが、どういった状況にしたいのか、教員のレベルをどのレベルにしたいのか、そういったことをきちんと描きながら内容を定めていくと継続性が出てくるかなと思いますのでよろしくをお願いします。それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第18号については承認といたします。続きまして、議案第19号押印を求める手続きの見直しのための関係規則の制定について事務局より説明をお願いします。

亀井課長

議案第19号押印を求める手続きの見直しのための関係規則の制定についてです。本市では行政手続きの簡素化及び効率化を図るため押印廃止の取り組みを進めてきておりますが、教育委員会所管の様式にも押印を求める手続きが残っていましたので氏名欄の押印について見直しを行うものです。第一条の境港市民体育館条例施行規則から第五条の境港市文化ホール条例施行規則の改正までは各施設の使用料の還付請求書の押印を不要とするものです。また、第六条境港市立の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の改正につきましては各様式の押印を不要とするものです。

松本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

中田委員

こういった様式等はいったん作ってしまうと文字ずれがあった場合にそのまま残ってしまうことがあるので、注意してもらったらと思います。

松本教育長

それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第19号については承認といたします。議決事項については以上となります。続いて協議事項に入ります。最初に3月定例市議会教育委員会関係質問答弁について、事前に資料を配付しておりますが、質問等ありますでしょうか。今回これら質問とは別に議会から予算について8項目実現してほしいという提案がありまして、その一つに図書館の人的確保という要望があります。この問題については質問でも出ていまして、教育委員会で答えてはいないのですが、「現在のところ正規職員を配置する考えはない」という答えをしていますので、それを受けての要望だと思いますが、議会から今後の図書館ニーズを考えた上で人的配置について常に検討してほしいという要望があり、これは教育委員会を後押ししてくれているのかなと感じております。

渡邊委員

ICTやGIGAスクール等すごく良い答弁をされているのですが、一部しか活用していない教員とたくさん活用している教員、当然格差もあると思いますが、ICTを活用したからといって必ずしも児童生徒の学習定着度とリンクするわけでもなく、情報リテラシーというところでは上がると思いますが、いろいろな分析が必要になり、それが今後のビジョンにつながってくると思いますので、その辺り情報を集積し、どのような活用の仕方が子どもの学習に効果的なのかといったところをきちんと検証していただきたいと思います。日々の学習の中ではなかなか難しいと思いますが、活用して効果的に使えるといった単元、教材というものはみんな周知徹底していきましようというところを定着していただきたいと思います。

松本教育長

大切なポイントだと思います。効果的な学習についての端末の活用方法といったプログラムを新たに開発していかないと今は個人の力量に任せているといった感じで、できる先生はどんどん行くだろうし、できない先生は手を出さないという形で格差が開いてしまう状況がありますのでみんなができるようなプログラムを、この単元ではこういうふうにといった指導書的なものが必要になるかなと思います。授業づくりは個人に任せただけでなくて、教科のチームでやるといったところでレベルを上げていく必要があるかと思っています。

渡邊委員

それは教員の側からも言えますし、子どもの側からも一人一人特性を持っていますので、例えば場面緘黙の時でもタブレットなら答えられるというようにいろいろな場面があると思います。そういった具体的な活用の仕方というものも先生方の大きなヒントになると思います。

松本教育長

先ほど研修内容、研修計画が出ていましたが、今指摘があった部分について何か活かせるような研修はありませんか。

柳楽補佐

I C Tにつきましては今年度も具体的な研修、例えば今使っているソフトの研修をしたのですが、今回とは違う内容でレベルにあった研修を考えていきたいと思います。

松本教育長

ここには載っていないという形でやっているということですかね。

柳楽補佐

2回分は業者と契約していますので、そこは引き続きやっていきたいと思います。

松本教育長

非常に重要なテーマだと思いますし、学校の意識も高めないといけませんので今後は計画の中にきちんと位置付けていただきたいと思います。そのほかいかがでしょうか。

十河委員

I C T機器を使った学習というのがちょうど1年経って、良い面、悪い面も見えてきたと思いますが、その辺り教えていただけないでしょうか。

柳楽補佐

一人一台に関してソフトの導入もできて自分の課題に合わせた学習が組み立てていけるという点が良かったです。例えば算数だと早くできた子があとの子を待つだけではなく、例えばEライブラリーで次のステップに進む、どんどんチャレンジしていく姿がありました。答弁にもあるように指導者もデジタル教材があることで、子どもたちにとって視覚的によりわかり易い、大きなスクリーンに映す環境がありますので、どこに注目させるか、その画像を大きくしたりして深く入っていけるので、教師の授業の中での使い方も広がっています。先ほどありましたように教師一人一人のレベルは違うのですが、チームで若い人

は機器の使用はできるのですが、ベテランの先生方は一枚の写真にしてもどこから見せるか、どこにズームしていくかといったところに長けているので、その辺りのノウハウを共有できたらと思います。もちろん市としてやる研修もあるのですが、先生方がミニ研修でちょっとした時間で情報共有したりしていて、そこは良い点だと思います。難しい点としてはやはり機械なので壊れてしまうことがあり、いろいろな壊れ方をしていますのでそこは考える必要があると思います。今の情報社会で生きていくために大事にしていかないといけないパスワードやIDといったところはまだまだ認識が不足している部分で育てていく必要があると思います。本市の場合、文字や記号等複雑なキーにしていますのでそこも工夫が必要で、機器に貼ってしまうと誰でも見えてしまうので、子どもたちにパスワード管理といったところも伝えていく必要があると思います。

松本教育長

扱いという部分は子どもたちも慣れてないところがありますので乱暴な扱い等ドキドキしております。そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員

方言の質問がありましたが、新しい図書館になったときに方言での読み聞かせ等を地域の方がオンラインでしたりすると、境港の特色が出せて良いのかなと思いました。

松本教育長

議員も我々の代になると純なる方言は生活の中に入っていないので今が最後になるという思いがあるようです。我々より先輩の方は、渡は渡、外江は外江、上道は上道といった形で生活しておられたので、記録するのであれば今かなと思います。しかも境港の方言ではなくて、上道の方言や渡の方言があるので、できれば公民館単位くらいで楽しいイベントをして、それを録音しておくとか自分たちで方言を使った物語をつくって朗読会をするとか、そのような形で残していければ良いかなと思います。方言も時代とともに変わってきますので、どれが本当かというところは難しいところなのですが。

中田委員

小さい冊子が家にもあったなと思って探してみたのですが、どこにあるかわからない状況なので、方言がわかっているのであれば電子化してもらえば、どうだったかなと思ったときに確

認できるかと思いますがいかがですかね。

松本課長

ここに載せている書籍については目を通してはいるのですが、実際私が知らない単語もあり、発音も正解がよくわからない状況です。今回の質問にもあったのですが、発音・アクセントを正しく記録するということがなかなか難しいかなというのが率直な感想です。私の気持ちとしては難しく考えずにやれば良いと思うのですが、実際に行政がやるとなると正確なことをやらないといけないので、例えばこれが境の方言ですとホームページ等で公開したとして、それが全然間違っていましたとなると行政だと厳しく言われるという側面もあって、難しく考えずにやりたいのですが、難しい面があるというジレンマも感じております。教育長も言われましたが、行政がやるというのではなく、公民館単位で地域の方の取り組みとしてやるやり方だとそこまで難しく考えずにできるのかもしれないし、そこは考えないといけないかもしれません。

松本教育長

ここで紹介されている書籍も行政が作るというよりは個人的に作っておられるものなので、民間の力でやっていただく方が良いかもしれませんね。行政がやるとして、学者にお願いしても実際地域の方でないとわからないところがあると思いますので、その辺りは研究しながらやっていく必要があると思います。

十河委員

以前渡の公民館まつりで標準語はこうで方言はこうだといったものを作っていたのですが、やはり公民館活動としてお年寄りを招いて語ってもらい、そういうのを動画に残すような感じが良いかと思います。

松本課長

本当に難しく考えると地域の方に語ってもらったときに、その言葉が本当に正しいのかということにもなってきますので、地域の方がしゃべっている様子を地域で残すような取り組みが良いかと思います。

中田委員

冊子だとなかなか難しいと思いますので、簡単に見ることができるようデジタル化等してもらいたいと思います。

松本教育長

そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員 学校のコロナ対応で臨時休校等対応が大変だったと思いますが、授業数の関係で補習等はあったのでしょうか。

松原局長 学校も迅速に対応していますので、特に補習という形で時間をとったというところはありません

松本教育長 そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。議会答弁について以上とします。引き続き令和4年度教育委員会関係予算について、事前に資料をお配りしておりますが質問等ございますか。特徴的なところについて少し説明お願いできますか。

亀井課長 国際理解教育推進事業については平成30年以降市内の中学生をシンガポール共和国に派遣して、歴史や文化、生活習慣等の学習体験を通じて国際理解教育の推進を図ってきたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度と今年度2年続けて中止を余儀なくされました。海外に行くことが難しい状況でありますので、令和4年度は事業内容を見直し、2泊3日の日程で12名の中学生を東京都英語村に派遣して、英語を使用したコミュニケーションをとるということで語学力と学習力の向上を図るというような事業に変更しています。この施設は8人で1グループをつくって各グループ1人の案内役が付きまます。館内では英語しか使ってはいけないというような形になっております。午前中はエアポート、ホテル、トラベル等いろいろなゾーンが用意されていて、そのようなアトラクションエリアの中で日常会話をイメージしたコミュニケーションをとって英語を体験することとなっております。午後からはいろいろな職業、サイエンスラボやクッキングスタジオ等のエリアでディスカッションや作業を通じて英語学習という特定分野の知識や思考を深めるということで、英語で学ぶという体験ができる仕組みになっております。

松本教育長 そのほか事務局の方で紹介したい事業はありますか。

亀井課長 小学校グラウンド芝生維持管理事業ですが、現在芝刈り機が老朽化しているということもあって、ルンバのような自動芝刈り機を試験的に入れ、使ってみて今後の更新計画を立てていくということを考えております。

十河委員 これは毎年1台ずつという形で更新していくのですか。

亀井課長 まずは余子小学校でやってみて、費用対効果が大きければ、2校ずつ変えるということも考えています。まずはやってみてというところですよ。

十河委員 学校から芝刈り機が老朽化して困っているという話は聞いていますので待ち遠しいですね。

松本教育長 実際に自動芝刈り機が稼働するのは何月くらいになりますか。

足立補佐 4月から業者選定を始めて、実際に業者が決定し、動き出すのがGW明けくらいになると思いますが、事前作業としてグラウンドに芝刈りの範囲を決めるための枠を埋め込み、基地をつくることとなりますので、実際の稼働は概ね6月くらいになるかと思いますが。シルバーの作業はGW明けくらいからになりますので、1月ほど遅れる感じになると思います。

松本教育長 運動会とバッティングしないようにしないといけませんね。

足立補佐 乗用芝刈り機が使用できないわけではないので、乗用芝刈り機も使用しながらの対応になると思います。

松本教育長 そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員 部活動について外部から入られている方は何人くらいいるのですか。

亀井課長 外部講師と呼ばれる専門的に教えておられる方が第一中学校の野球部で、顧問の代わり、顧問の補佐をしていただく部活動指導員は予算的には各校3名ずつの9名分を確保していますが、今年度は各校2名ずつの6人でした。来年度に向けて今8人確保できていますので、なんとかあと1名確保したいと考えております。

渡邊委員 なかなか見つからないということですか。

亀井課長

兼業というのが難しくて、自営されている方とか現役を退いた方でないと難しいという状況です。

松本教育長

部活動の方向性が難しくなっていて、働き方改革の観点から言うと教員の部活動の労力を軽くするというのを国で考えているのですが、その方法として今紹介がありました外部指導者という、教員も指導するのですがそれを援助するという方法、それから部活動指導員という教員がいなくても一人で外部の方が指導できるという方法、更には部活そのものを地域のクラブチームに預ける、これは土曜日とか日曜日限定になります。どれも難しい部分があって、理想的なのはスイミングスクールのようなものをすべてのスポーツでできれば、レベルも上がって良いと思いますが、鳥取県レベルでは難しいかと思います。境港は国県から研究指定を受けていて、クラブチームへの移行ができるかということについて研究をしています。これは境港と鳥取市が受けていて、令和4年度も継続して研究し、その成果を国に返して、令和5年度から国として事業化する計画になっております。そのほかありますでしょうか。

松本課長

生涯学習課の事業だとみなとテラス学港は市民交流センターを新たな学びの場にしたいということで令和4年度からスタートする事業で、具体的にはまだ決まってないのですがいろいろなジャンルの方に来ていただいて市民の皆様がいろいろな学びができるような講座等を提供したいと考えており、単なる貸館にならないために大切な事業として取り組んでいきたいと思っています。それから雑誌購入事業として雑誌を90誌程度を増やすことにしており、それとセットで雑誌スポンサーというのも立ち上げまして、予算をつけて雑誌を増やすのと同時に年間1万円の雑誌スポンサーを募って財源も確保したいと考えております。

渡邊委員

学港の名前が素敵ですね。

松本教育長

竜ヶ山も照明の増設が予定されており、公園側が暗くて夜危ないという要望が出ていたのですが、それが解消される見込みとなっております。そのほかいかがでしょうか。（質問等なし）。それでは報告事項に入ります。教育総務課からお願いし

ます。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

- 松本教育長 ただいまの説明について質問等ありますでしょうか。
- 十河委員 ガイナーレの鳥取ホームタウンデーについて、竜ヶ山陸上競技場でよくあるのですが、なぜスポーツ広場でないのかと思うのですが、何か理由があるのですか。
- 松本課長 確かにそうですね。確認しておきます。
- 松本教育長 牛田さんのピアノリサイタルは本当に素晴らしくて感動しました。県外からも来ておられましたし、牛田さんもインターネットで配信されていたので、「すてきなホールですね」という声や大きなホールでされることが多いので「小ぢんまりとしたホールで聴けるのがうらやましい」という声が上がっており、うれしく思いました。
- 十河委員 先日サロンコンサートで小川智也さんがマリンバの演奏されたのですが、シンフォニーガーデンでないとこのような素晴らしい音響にならないと感じましたし、境港にこういう場所があるということは素晴らしいことだと感じました。
- 松本教育長 文化ホールで今何をしているのか、どんな行事があるのかということはホームページに出ていると思いますが、看板がないので車で横を通ったときにわからないという声があり、関心を高めたり、人を寄せるために必要かと思えます。そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。
- 徳永委員 図書館の前に屋根付きの自転車置き場がないのですが、新しい図書館に自転車置き場はありますか。
- 松本課長 郵便局の前の通り、公園に面したところに30台ぐらいの駐輪スペースを設ける予定です。
- 徳永委員 もう一点、報告事項は載っているのですが、図書館長はこの

会には出られないのですか。

松本教育長

昔は出ておられたのですが、今は正職ではないので出席しておりません。それでは最後に今回の人事異動により異動となる方から一言ごあいさついただきます。

亀井課長、松本教育長、徳永委員よりあいさつ

【5. 閉会】

松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。